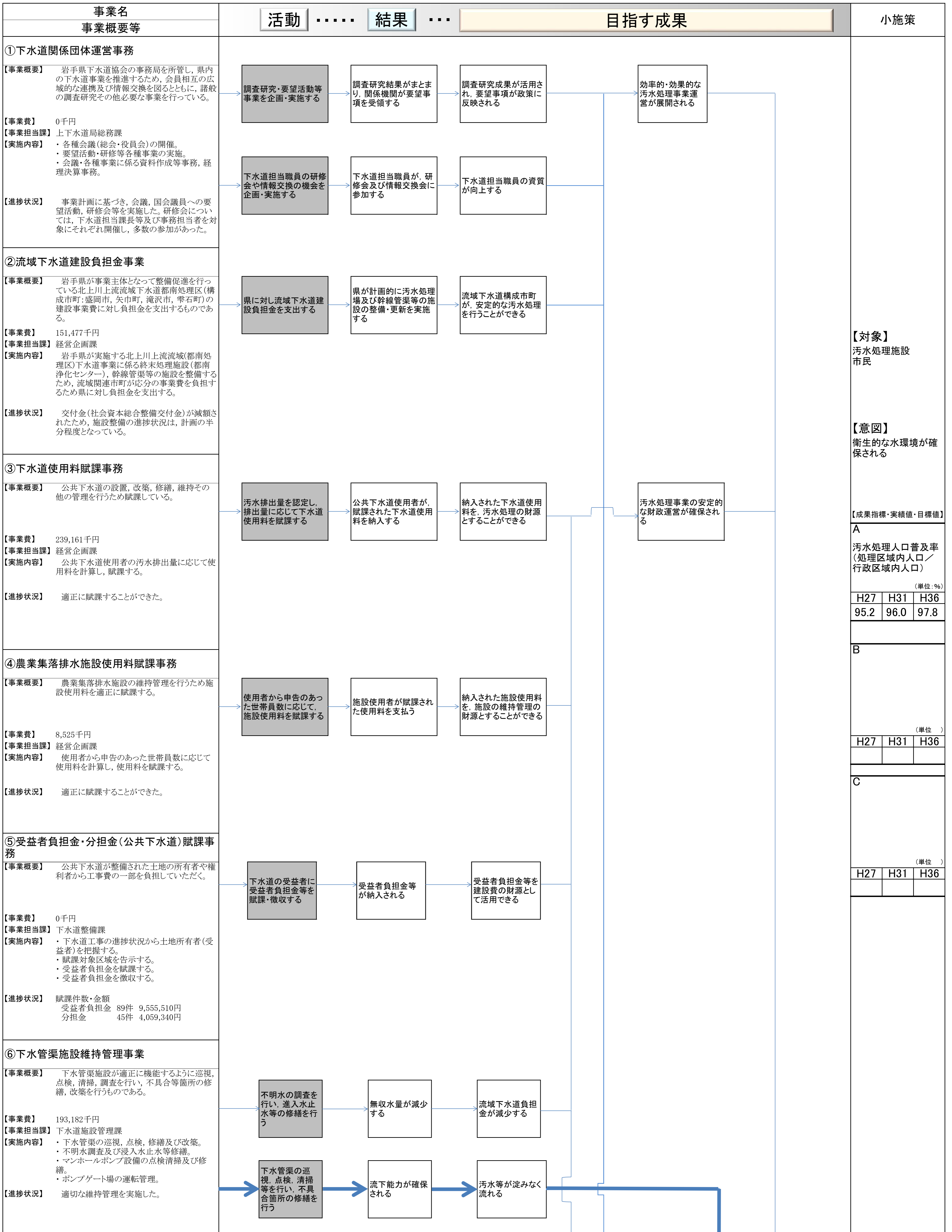
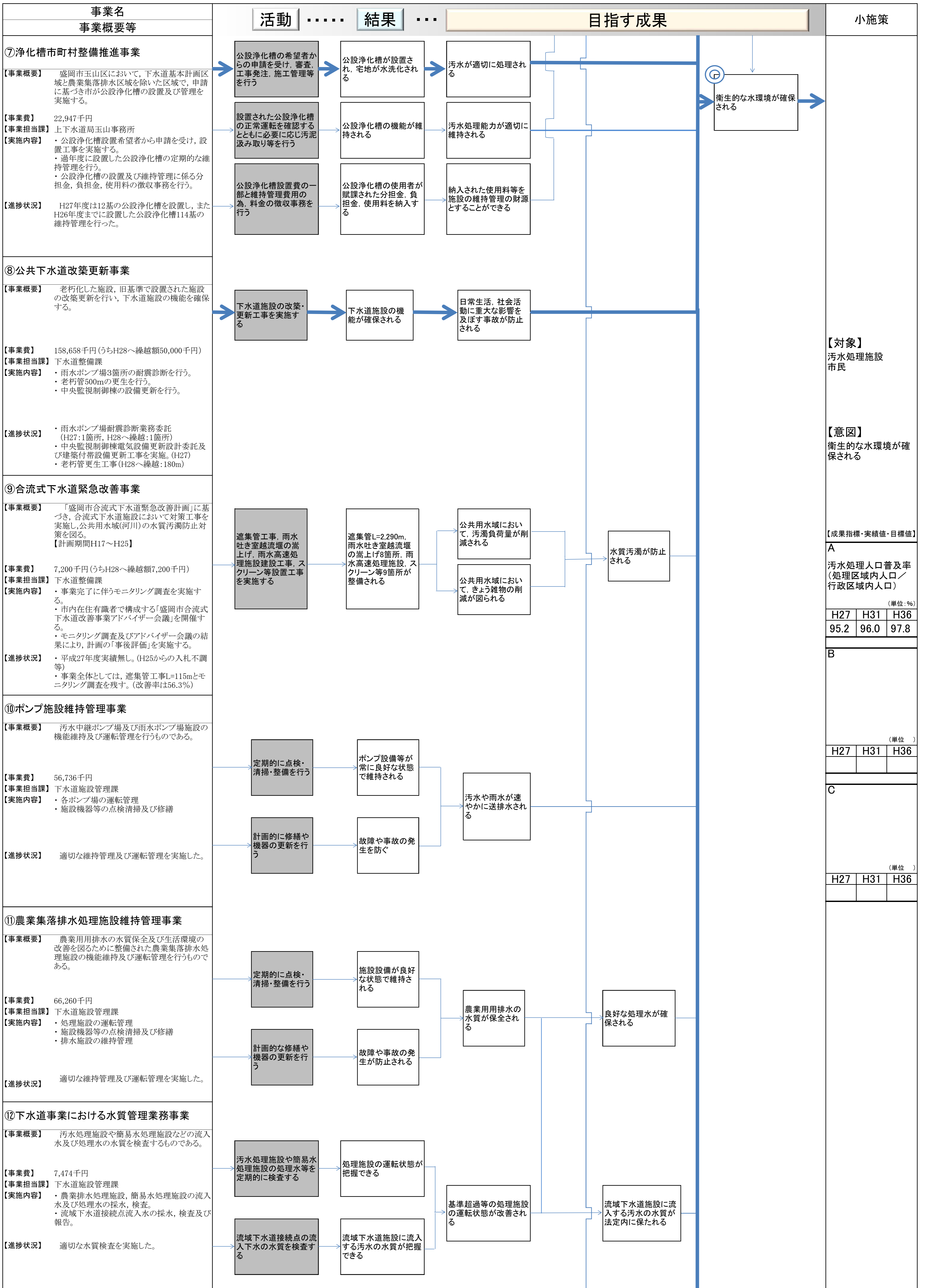


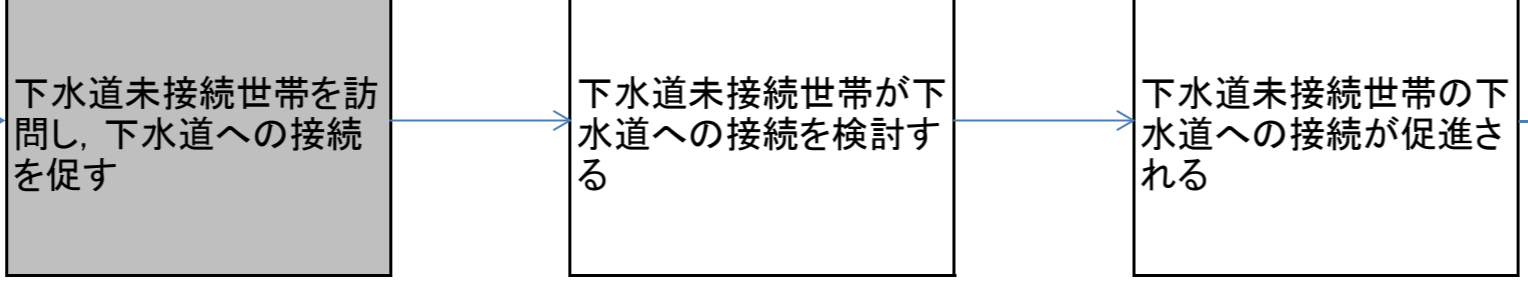
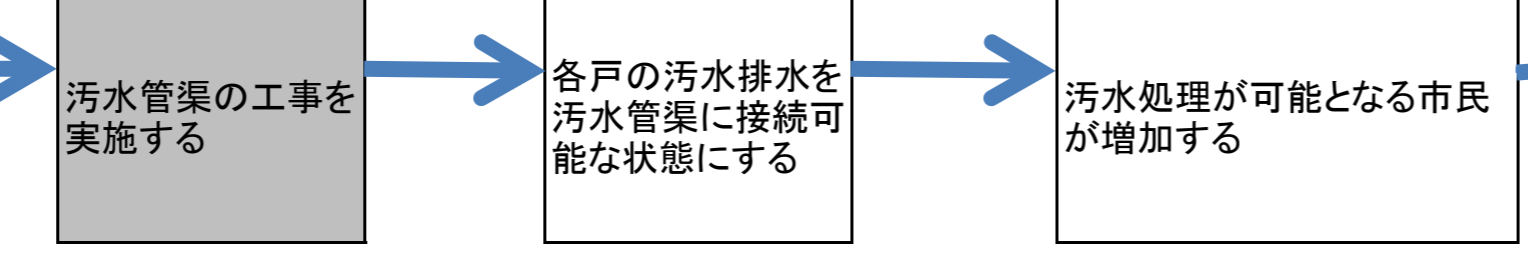
【別紙】
ロジックモデルシート(平成27年度実績評価)

施策コード	26	施策名	都市基盤の維持・強化	小施策 主管課名	経営企画課
小施策コード	26-6	小施策名	汚水処理の充実		





事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策						
<p>⑬公設浄化槽排水設備普及資金利子補給金</p> <p>【事業概要】 公設浄化槽利用者が、宅内の排水設備の工事を行うため融資機関から融資を受けようとする場合に、市が融資機関に当該資金に係る利子補給を行うことにより、公設浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>【事業費】 8千円 【事業担当課】 上下水道局玉山事務所 【実施内容】 ・ 金融機関と利子補給に関する契約を行う。 ・ 金融機関からの請求により利子補給を行う。</p> <p>【進捗状況】 H27年度は1人分の利子補給を行った。</p>	<p>融資機関に、公設浄化槽排水設備普及資金の利子補給を行う</p> <p>→</p> <p>公設浄化槽使用者の、排水設備普及資金の融資返済にかかる利子が免除される</p> <p>→</p> <p>公設浄化槽の普及が促進され、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られる</p>							
<p>⑭排水設備等計画確認事務</p> <p>【事業概要】 盛岡市下水道条例第5条に基づいて排水設備等計画を確認及び同条第6条第2項に基づいて工事完了した排水設備等を検査するもの。</p> <p>【事業費】 0千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 ・ 排水設備等の新設等を行おうとする者から申請される排水設備等計画について、法令等の基準に適合しているか確認する。 ・ 完了した排水設備等の工事について、適切に排水設備が設置されたか検査する。</p> <p>【進捗状況】 ・ 排水設備等計画確認申請のあった全件(1533件)の基準適合を確認した。 ・ 排水設備工事の完了検査申込みのあった全件(1429件)を検査し、不備のあった工事については是正を指導した。</p>	<p>排水設備等の計画を確認する</p> <p>→</p> <p>法令等の基準に適合した適切な排水設備等の設計図書が整備される</p> <p>→</p> <p>適正な排水設備工事が実施される</p> <p>↑</p> <p>工事完了した排水設備等を検査する</p> <p>→</p> <p>工事完了した排水設備等が法令等の基準に適合しているか確認できる</p> <p>→</p> <p>法令等の基準に適合しない排水設備等が是正される</p> <p>→</p> <p>各家庭等の排水設備が適切に設置・維持される</p>	<p>【対象】 汚水処理施設 市民</p> <p>【意図】 衛生的な水環境が確保される</p>						
<p>⑮農業集落排水設備普及資金利子補給金</p> <p>【事業概要】 くみ取り便所の水洗化や、雑排水の農業集落排水への接続又は既存浄化槽から農業集落排水への接続する工事に対し、農業協同組合が工事資金の融資を行い、融資に係る利息を市が支払う。</p> <p>【事業費】 0円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 ・ 農業協同組合と利子補給に関する契約を行う。 ・ 農業協同組合からの請求により利子補給を行う。</p> <p>【進捗状況】 継続及び新規の融資申し込みが無かったため、利子補給金の支払は無かった。</p>	<p>農業協同組合に貸付の利息を預託する</p> <p>→</p> <p>農業協同組合が農業集落排水に接続しようとする者に対し、無利息で資金を貸し付ける</p> <p>→</p> <p>資金的な理由により農業集落排水への接続が困難の世帯の農業集落排水への接続が促進される</p>	<p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A</p> <p>汚水処理人口普及率 (処理区域内人口／ 行政区域内人口)</p> <p>(単位:%)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>95.2</td> <td>96.0</td> <td>97.8</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	95.2	96.0	97.8
H27	H31	H36						
95.2	96.0	97.8						
<p>⑯私設下水道設置費補助金</p> <p>【事業概要】 住居が私道に隣接している者が、共同で排水設備を設置する工事に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>【事業費】 5,000千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 住居が私道に隣接している者が、共同で排水設備を設置する工事で、一定要件を満たす場合に、工事費の8割以内の補助金を交付する。</p> <p>【進捗状況】 ホームページに補助金制度を掲載し、周知している。平成27年度については、要件を満たす補助金申請がなかった。</p>	<p>一定要件を満たす私設下水道設置者に補助金を交付する</p> <p>→</p> <p>補助金交付対象者が私道内に排水設備を設置する</p> <p>→</p> <p>単独では下水道に接続することが困難な世帯の下水道への接続が促進される</p>	<p>B</p> <p>(単位:)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H31	H36			
H27	H31	H36						
<p>⑰水洗化普及資金利子補給金</p> <p>【事業概要】 くみ取り便所の水洗化や、雑排水の公共下水道への接続又は既存浄化槽から公共下水道への接続する工事に対し、金融機関が工事資金の融資を行い、融資に係る利息を市が支払う。</p> <p>【事業費】 394千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 ・ 金融機関と利子補給に関する契約を行う。 ・ 金融機関からの請求により利子補給を行う。</p> <p>【進捗状況】 新規融資申し込みが5件3,600千円の融資を実行し、394千円の利子補給を行っている。</p>	<p>金融機関に貸付の利息を預託する</p> <p>→</p> <p>金融機関が水洗化や下水道接続工事を行う者に対し、無利息で資金を貸し付ける</p> <p>→</p> <p>下水道未接続世帯の下水道への接続が促進される</p>	<p>(単位:)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H31	H36			
H27	H31	H36						
<p>⑱浄化槽整備事業</p> <p>【事業概要】 くみ取り便所や、雑排水による水質汚濁防止のため、合併浄化槽設置工事に対し補助金を交付するもの。</p> <p>【事業費】 13,891千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 公共下水道処理区域外において、合併浄化槽を設置する者に対し、設置費の概ね4割(定額)を補助する。</p> <p>【進捗状況】 35件に補助金を交付し、全件について適切に浄化槽設置工事が完了したことを確認した。</p>	<p>公共下水道処理区域外の合併浄化槽設置者に補助金を交付する</p> <p>→</p> <p>補助金交付対象者が新規に浄化槽を設置する</p> <p>→</p> <p>公共下水道処理区域外における浄化槽の設置が促進される</p>							

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策
<p>⑱下水道接続促進事務</p> <p>【事業概要】 下水道処理区域内において下水道に接続していない世帯に対し、融資制度や補助金の利用勧奨により下水道接続の促進を図るもの。</p> <p>【事業費】 0円</p> <p>【事業担当課】 給排水課</p> <p>【実施内容】 下水道未接続世帯を訪問し、下水道接続の必要性を説明するとともに、融資制度や補助金の活用について案内する。</p> <p>【進捗状況】 ・下水道未接続世帯を訪問し、融資制度等を紹介して下水道への接続を促した。 ・下水道整備を予定する地域への説明会において、融資制度等を紹介した。</p>	 <pre> graph LR A[下水道未接続世帯を訪問し、下水道への接続を促す] --> B[下水道未接続世帯が下水道への接続を検討する] B --> C[下水道未接続世帯の下水道への接続が促進される] </pre>	
<p>⑳污水管整備事業(公共下水)</p> <p>【事業概要】 適正な汚水処理による公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市街化区域及びその周辺地域の既存集落等の6,336haを対象に都市計画法及び下水道法に基づき、公共下水道(汚水)の整備を進める。</p> <p>【事業費】 816,356千円(うちH28へ繰越額450,772千円)</p> <p>【事業担当課】 下水道整備課</p> <p>【実施内容】 ・污水管渠を約5.4km整備する。 ・污水管渠の整備に伴う水道管等の移設補償を行う。 ・污水管渠の整備を進めるために実施設計を行う。</p> <p>【進捗状況】 測量設計業務委託等 (H27:2件, H28へ繰越1件) 污水管渠整備工事 (H27:16件2,438m, H28へ繰越:1,251m) 水道移設補償等 (H27:5件, H28へ繰越:4件)</p>	 <pre> graph LR A[污水管渠の工事を実施する] --> B[各戸の汚水排水を污水管渠に接続可能な状態にする] B --> C[汚水処理が可能となる市民が増加する] </pre>	